

第5回 直方市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成27年3月24日（火） 19時00分～

会 場：直方市役所8階808会議室

出席者：船越会長、伊藤委員、中川委員、三根委員、宇野委員、豊福委員、吉岡委員
原田委員、万田委員

《開会あいさつ》

《議題》

- 1) 直方市子ども・子育て支援事業計画について
- 2) 直方市次世代育成支援行動計画の評価と広報について
- 3) 来年度の取組みについて

《その他》

開会あいさつ

○事務局

こんばんは。今回の子ども・子育て会議は昨年12月22日以来の開催でございます。その間に学童保育部会や幼稚園、保育園部会等色々と委員の皆様にはご迷惑をおかけしました。また、色々あったようですので少し簡単にお話させていただきます。

3月20日に3月の定例審議会の議決があり、平成27年度の予算が承認されました。その中で、委員の皆様方に色々ご議論いただいた費用がなく、行事に参加できない、様々なものが買えないといった保護者の費用負担について111万円という金額で予算を計上し、承認をいただきました。ただ、現時点では生活保護世帯を中心に支援するという事で進めております。それから、直方市外の施設型給付の幼稚園に通われる方の一時預かり等も96万円という金額で予算を計上して、こちらも平成27年度から実施できるようになりました。そして、一番大きなものとしましては平成27年度から病児保育を実施できるように予算を計上いたしました。鞍手乳児院で実施するという事で別棟も建てていただいて、万全の体制で小竹町と鞍手町、直方市で平成27年度から当面行っていきます。利用にあたっては基本的には病院の先生の診断書が必要です。インフルエンザ等の伝染性がある疾患は利用を

見合わせたいと思いますが、通常の発熱等で回復期にある生後4ヶ月～概ね小学校6年生までのお子さんが利用できます。定員は12名という事ですので病気のお子さん全員を預かることは難しいと思いますが、診断書等も最低でも2,500円～3,000円かかるそうですが、利用料は当面は一般世帯の方は2,000円で非課税世帯の方は1,000円、それから生活保護世帯、非課税世帯のひとり親家庭につきましては500円、二人目から半額、生活保護世帯の方のみ二人目以降は無料という事で一応そのように決めさせていただきました。来年度からスタートして不都合等色々出てきたら直方市・小竹町・鞍手町、それと乳児院で話すようになっております。まずはスタートしてみようという事で、これが新たな計画となっております。

それと、学童保育部会にも色々ご迷惑をかけております。来年度から事業所が運営する事になり、2月27日に選定会議を開催いたしました。市内に11小学校区ありますが植木小学校区と東小学校区につきましては、“スマイル・ルーム”という現在NPO法人の申請をしている事業所が選定されました。それ以外の9小学校区につきましては、福岡県の高齢者福祉生活協同組合が選定されたのでご報告させていただきます。

また、就学前の1、2、3号の子どもの保育料等も規則で決裁はとっておりますが教育委員会の中でも承認いただいております、それもホームページに載せるようにしておりますので機会があれば見ていただければと思います。

私の記憶をもとにここ数カ月の動きをまとめてみました。詳しい事はまた後でご説明があるかもしれませんが、これをもってご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○船越会長

ありがとうございました。ただいま事務局からお話いただいた内容につきましては、またのちほど出てくるかもしれませんが、まずは議題に入りたいと思います。

それでは、議題(1)「直方市子ども・子育て支援事業計画について」事務局からご説明をお願いいたします。

議題

1) 直方市子ども・子育て支援事業計画について

【事務局説明】

○船越会長

ありがとうございました。子ども・子育て支援事業計画の内容については後から説明されますか。

○事務局

計画の内容につきましては、パブリック・コメントを実施した時点から変更はございませんので事務局から新たな説明はございません。

○船越会長

それでは、まとめて説明していただくとかなりの量になりますので一度ここで中断します。ただいまの事務局からの説明に関して確認、ご意見・ご質問、ご要望等ございますか。

○伊藤委員

施設型給付になり、一番心配していたのは利用者負担の5段階の金額なんですが、20,500円に収めてくれてありがとうございます。

それから、確認ですが病児保育は来年度からという事で保護者の方々にはもう周知してもよろしいのでしょうか。この件については市役所から何か通知等が出るのでしょうか。

○事務局

病児保育につきましては、直方、鞍手医師会の先生方と会長、副会長が色々と協議していく中で、4月になってから幼稚園・保育園にお子さんを通わせている保護者に声かけをして周知してはどうかと思っております。周知方法としては、まずは園長先生に集まっていたいで周知して、園長先生から保護者に周知してもらおうという方法等を考えております。周知の対象は、もちろん小竹町、鞍手町、直方市の幼稚園・保育園になります。まずは園長先生を主体にしての周知という方法を考えておりますので、具体的には、園長会に情報を提供して周知する予定です。

○船越会長

色々な機会に、少し早いかもしれませんが健診の際など色々なところで周知していくこともできますね。よろしく願いいたします。

○事務局

そうですね。ただいま船越会長も言われましたが、健診はうちの課がしていますので、そこで周知する事も十分可能ですし、当然うちの課の窓口等にもお知らせを置いたりして周知を図っていきたいと思っております。

○船越会長

病児保育についてのパンフレット等は作成されますか。

○事務局

はい。

○船越会長

現在はそういうパンフレット等がございますか。

○事務局

現在は、乳児院独自で作成される分と各市町村で作成する分があります。ただ、行政で実施するにあたって要綱を制定する必要があるんですが、今現在3市町で打ち合わせを行っているところでして、それを踏まえて要綱を制定いたします。その要綱を制定しないと周知はできない事になっております。

○事務局

少なくとも今年度中には決裁をとっていかなければなりませんので、実施してからの広報になってしまいますがそういう状況です。

○船越会長

分かりました。まず要綱を制定して、それから周知という事ですね。

○宇野委員

病児保育の要綱が制定されてパンフレットができる、そして園長会等で周知というお話がありましたが、病児保育は小学生までが対象ですよ。小学校に周知は行いますか。

○船越会長

もちろん行います。

○事務局

小学校へも私どもが校長会等に毎回出席しておりますので、例えばそこを通じて各小学校の児童にパンフレットを配布する事も可能です。ただ、病児保育の定員が12名ですので各小学校に周知するというのはちょっとどうなのかと思っています。

病院側にも受け皿としてのスペースの問題がありますので、何を基準に受け入れるのか、やはり申込まれた方から順に受け入れるという事になっていくのかなと思うんですね。ですので、周知は当然行わないといけないんですがそういった問題や直方市ばかりで利用してしまうのもどうなのかという事も、現時点ではちょっと微妙ですね。

○船越会長

子育てに関するすべての情報が入っている分かりやすいパンフレット、もしくはリーフレットは作られているのでしょうか。

○事務局

議題（3）「来年度の取組みについて」でご説明させていただきたいと思います。

○船越会長

分かりました。イラスト等も入った分かりやすいパンフレットを各家庭に年1回程度定期的に配布するとか、様々な施設等に置くと色々な周知徹底の方法があると思うんです。

○事務局

私どもは児童手当の担当でございます、毎年6月辺りに現況届をお送りして返送していただいております。その時に通知する文章を書き加えますのでかわいいイラスト等を入れるという事はできないかもしれませんが、こういう事業が実施されるという周知だけできます。言い換えれば、児童手当を受給されているという事は基本的に0歳～15歳までのお子さんがいるという事ですので、その層に周知する事はできます。

○船越会長

周知の段階で格差が生まれないように、対象になるすべての方に情報が伝わるような努力が必要です。

○事務局

児童手当の現況届を通じての周知という事であれば、私どもとしてはまんべんなく通知ができますのでこの方法で周知していきたいと思っております。

○船越会長

他に何かございますか。

○宇野委員

同じく病児保育について、資料1の11ページに「5. 事前登録」とありますが、事前登録をしていないと利用できないという事であれば、子どもが病気になって急に病児保育を利用したいという時でも事前登録をしなければいけないという事でしょうか。利用についての順番がよく分かりません。

○事務局

正式な事前登録書という書類がありまして、内容もA4サイズの裏と表で既往歴やけいれんの経験があるのか等を書いていただくようになっております。これは実際にお子さんを預かる際に預かっていただく方に伝えますので、原則は事前に登録していただくようになります。例えば、年度始め等に入園児に渡していただいて緊急時に利用していただくという流れになると思いますが、鞍手乳児院と話す中で機動的に動くためには、やはり緊急で

当日急に事前登録書と診断書を持ってこられる事もあると思いますので、こちらについては鞍手乳児院も対応していただけるという事でございます。

なるべく事前登録をしていただくのが原則になってきますが、対応できる範囲内で対応させていただきたいと思います。

○船越会長

緊急の場合は臨機応変にという事ですね。

他に何かございますか。他の点についてでも結構ですがよろしいでしょうか。

資料1の2ページに「直方市子ども・子育て支援事業計画のパブリック・コメント結果」が掲載されておまして、その中に“ファミリー・サポート・センター事業の利用料を利用しやすい金額にしてほしい。”というご意見がありますが、この件については後から説明がありますか。

○事務局

いえ。こちらにつきましては特にございませぬ。今ご説明させていただきます。

○船越会長

お願いいたします。

○事務局

ファミリー・サポート・センター事業に関しては、以前利用料に対して補助金等どういった方法かは別にしてももう少し安くしてほしいという話をいただいており、翌日すぐに地域子育て支援センター長を呼びましてこういった意見が出ているという話をしました。これは以前もお話したかもしれませんが、やはり利用者数が増えている現状で、補助が必要だとは思いますが、補助を行うという事になりますと先ほども言ったように要綱を制定したり補助の方法を決めたり等しないといけないという事になりますので、例えば来年度からはもともとの利用料を引き下げて利用者に提供するという方法もあるとは思いますが、こういった事も検討していく必要があるという話もしましたが、いつ、何をするのかという事は現時点でははっきりと申し上げられませぬ。

この件につきましても以前お話しましたが、事務事業評価というものがございまして、その当時ファミリー・サポート・センター事業は援助数が16とか32という数で、その時に周知が足りないんじゃないかといった色々なご意見をいただきました。現在は子育て支援センターが周知等を色々がんばって200件近い数になっています。かなり急激に数が伸びましたので、センター長としては当時の援助回数を増やすという目標は達成できているので、また即補助金をという事は今のところ考えていませんし、実際に援助回数が伸びているので利用料を下げなくてもという話はしていました。どんなやり方があるのか考えるのが一番難しいので、そこから話していかないといけないなという事は思っています。

○船越会長

他にご意見はありますか。

○宇野委員

「子ども・子育て支援事業計画（素案）」の31ページについてお聞きしたいです。

○船越会長

ただいま子ども・子育て支援事業計画について質問が出ておりますが、もう子ども・子育て支援事業計画についての議論に入ってもよろしいですか。こちらの資料は事前に電子媒体で配布していただいておりますがあらかじめ説明等は必要ありませんか。

○事務局

議論に入ってもらって大丈夫です。

○船越会長

それでは、質疑応答にまいります。それでは宇野委員、お願いいたします。

○宇野委員

『子ども・子育て支援事業計画（素案）』31ページの「一時預かり事業」について、「②確保の内容」に「一時預かり事業（在園児対象型を除く）」、「子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）」とありますが、この違いは何でしょうか。

先ほど話があったファミリー・サポート・センター事業が子育て援助活動支援事業のようですが、32ページの「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」とはずいぶん見込みの数字が違うのでどういう事なのか説明していただけませんか。

これは私が子育て中のお母さんから質問されたんですが答えられなかったので教えて下さい。

○事務局

まず1点目、②確保の内容の「一時預かり事業（在園児対象型を除く）」ですが、こちらは保育所で行っている一時預かり事業になります。保育園に在園していない児童を対象としておりまして、現時点では“下境保育園”で対応していただいております。

○事務局

少し前から“植木保育園”も対応しておりますので、現在は2園で実施しております。規模は“下境保育園”が若干大きいです。

○宇野委員

この「一時預かり事業（在園児対象型を除く）」が平成27年度になると480名を確保できる園が出てくるという事でしょうか。

○事務局

「一時預かり事業（在園児対象型を除く）」は平成25年度に関しては、実際には26回しか利用されておりません。そして、「子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）」に関しては、就学前の児童が38回利用されたので、その実績値を記載しております。

31ページの表を見ていただくと年度が進むにつれて数がどんどん増えていっていると思いますが、こちらはファミリー・サポート・センターに援助登録をされている方がいらっしゃるって、その方たちが月に何回活動できるかというところからこの数字を出しております。平成25年度の実績値に対して、年間で3,600回くらいは現在のファミリー・サポート・センターの会員数や活動状況であれば対応できるという内容になっております。

○宇野委員

すごく大きな数ですね。

○事務局

提供会員の会員数に大体の利用数をかけて算定はしております。ですので、必ずこの数字になるのかどうかは分かりませんが、提供会員の数字に援助回数をかけた数字だと思います。

○事務局

要するに、平成25年度の数字はあくまで実績値で平成27年度以降の数字については最大限この数字まで対応ができますよという事で記載しております。

○宇野委員

「一時預かり事業（在園児対象型を除く）」も最大で480名まで対応できるという事なんです。

○事務局

そうですね。この「480」という数字は“下境保育園”1園だけの数字ですが、最大の延べ人数で480名まで受け入れができるという事です。

○宇野委員

もしこの人数を本当に受け入れたら、相当な負担になるのではないのでしょうか。実現は

できるのでしょうか。

○船越会長

しかも“下境保育園”1園だけでという事ですよ。

○事務局

そうですね。年間で開園日数が300日以上ある中で、要は一日に2人弱くらいは預かる事ができるという積算値になります。

○宇野委員

本当に最大限の数字どおりの利用という事になると対応ができなくなるとは思いますが、とりあえず最大限の数を出しているという事ですね。

○事務局

そうですね。単純に利用できる日数×人数という事で積算しておりますので、宇野委員がおっしゃるように急激に増えるかどうかは分かりません。

○宇野委員

在園していない未就学児に下境保育園がこのような一時預かりを行っているという周知はされているのでしょうか。

○事務局

周知はしていません。

○宇野委員

量の確保だけしていても、周知されていなければ意味がないと思います。

○船越会長

結局は先ほどの病児保育と同じですよ。

○事務局

正直に言って、周知という面では十分できていないかもしれません。問い合わせがあればもちろんお答えはしていますが、それだけです。

○船越会長

ホームページやパンフレット等での周知は行っていないんですね。

○事務局

うちの課のホームページには掲載していなかったと思います。

○船越会長

下境保育園のホームページを見ないと分からないという状況でしょうか。

○事務局

基本的にはそうなっていると思います。

○船越会長

先ほどの病児保育にも言えますが、この一時預かりにしてもやはりこういったサービスがあるという簡単なリーフレット、パンフレットは必要です。きちんと情報を提供していないと非常に不公平感があると思います。情報を得ようと自分からアプローチする方はより良いサービスを受ける事ができて、インターネットもないような環境のアプローチができない方はどんどん取り残されていくといった事がないようにしていく必要があると思います。

先ほどの宇野委員からの質問はまだ続きがありましたよね。先ほどは資料32ページの「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」と資料31ページの「子育て援助活動支援事業」の関連を聞かれていませんでしたか。

○宇野委員

はい。資料32ページの「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」は平成27年度からの確保の内容は「180」という数になっています。ただ、資料31ページの「子育て援助活動支援事業」の確保の内容は「3,600」という数なので、同じファミリー・サポート・センター事業なのにこの違いは何でしょうか。

○事務局

資料32ページの「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」の数字は就学児が対象になっておりまして、資料31ページの「子育て援助活動支援事業」は基本的に未就学児をメインに支援しておりますので、このように数字に違いが出ております。

○船越会長

資料31ページの「子育て援助活動支援事業」は未就学児が対象という事で、対象年齢が違うんですね。宇野委員、今の回答でよろしいでしょうか。

○宇野委員

はい。ありがとうございます。

○船越会長

他に何かございますか。委員の皆さんはお忙しいので、資料を事前にお配りしていてもおそらくほとんど見られていないと思います。もしよければ、素案について簡単にポイントだけでもご説明していただけますか。

○中川委員

よろしいですか。資料36ページの「(1) 認定こども園の普及に係る考え方」について、ここを見ると、認定こども園への移行を支援していますが、「将来的には」という文言も書かれているので、どうなのかなと思っています。

それから、文中に「保護者の就労状況に関わりなく利用できるという利点もあります。」と書かれていますが、実際の幼保連携型の認定こども園はかなり環境が違うようです。市役所に従来の幼稚園、保育園としての考え方がまだ残っているので、保育園と幼稚園の役割が違うのに0歳児は必ず〇人預かって下さいという事があって、その辺りが非常に頭を痛めているという話を聞いています。そして、現在直方市で就園奨励費をもらっているのは教育委員会ですよね。今、お二人に全部一体的に計画を作っていただいています。もし、幼稚園が施設型に入ったとしてもやはり今いらっしゃるお二人が中心になって幼稚園も保育園も見られるようになるのでしょうか。

○事務局

先に後者の質問に回答させていただきます。幼稚園については、現在協議しておりますが平成27年度から就園奨励費以外の事務処理は基本的にこども育成課を窓口として行っていくようにしております。移行の状況かつ課長、部長の判断にもよりますが、例えば宗像市のように就学前の児童についてはすべてこども育成課に一元化するように方向性としては検討に入っている段階です。

先ほどもお話がありましたように、1号認定の保育料を市独自で引き下げているという事もございますが、これに対する補助金等も施設に支給していく作業も発生しますし、実際に入所の管理ができるシステムはこども育成課にしかございません。そういった事からも、こども育成課に一元化していくしかないと考えております。

そして、最初に質問いただいた資料36ページの「(1) 認定こども園の普及に係る考え方」の「将来的には」という文言ですが、実は会議の直前まで職員と悩んでおりました、もし委員の皆様が削除するのであれば削除していただいて構わないと思っております。この文言については国が子ども・子育て支援事業計画に対する考え方の中で認定こども園を推進しているという事がありますので、本日提案させていただくにあたって文言をやわらかい表現に書き換えております。もしもっとぼかした表現に書き換えるべきだという事であれば再度書き換えを行います。ただ現在の制度からすると、例えば幼稚園・保育園が認

定こども園に移行したいという旨を県に申請すれば、市町村が何を言っても県は認定こども園に移行させるので、それに対して市町村はまったく関知しないという事にはならない部分があるのであえて書かせていただいております。最終的にこの会議の議論によって文言を変えるべきだという事であれば、もっと抽象的にする事は可能でございますのでぜひそういった議論をしていただきたいと思います。

○船越会長

この「子ども・子育て支援事業計画（素案）」は国が出している説明がベースになっていてこの表現はよく見ます。

ここは、「(2) 質の高い教育・保育の提供の推進」を(1)にして順番を変えるという方法はどうでしょうか。もともと幼稚園でも保育園でも質の高い教育・保育は提供していかなければいけないので、その次の段階として認定こども園という国が推進している新しい施設のあり方の紹介という、そういった書き方にしていくという方法はあるかもしれません。現在直方市に認定こども園があればまた書き方も違ってくるとは思いますが、ないので先に認定こども園について書いてしまうと、現在ある施設の存在意義について疑問を持たれる事になってくるのでその辺りは直方市の実態に合わせた書き方にしていく方がいいのかもしれません。ですので、最初に質の高い教育・保育の提供が使命であり、これまで培ってきた直方市の幼稚園・保育園の実績・実践をさらに充実させていくように直方市は支援していくという事を書いてはいかがでしょうか。

○事務局

そうしましたら、「(2) 質の高い教育・保育の提供の推進」と「(3) 保育所・幼稚園・小学校との連携について」を繰り上げて(1)と(2)にして、「(1) 認定こども園の普及に係る考え方」は(3)にします。

そして、中川委員が言われたように「保護者の就労の有無に関わらず」と「保護者の就労状況に関わりなく利用できるという利点もあります。」という文章は削除して、船越会長が言われたように国が推進している認定こども園という制度もありますし、移行を希望する場合は相談していただければ直方市としても一緒に検討していくという内容に書き換えます。

○船越会長

他に何かございますか。何でも構いません。

○豊福委員

資料37～38ページにかけて2つ質問があります。まず、今問題になっている児童虐待について37ページの「(1) 児童虐待防止対策の充実」に「市では県や関係機関と連携します。」と書かれていますが、こういった事をやっているという周知はどのようにされていますか。

ますか。なぜかと言いますと、市民の皆さんでは児童虐待を予防する事が本当に難しいんです。身体的な虐待であれば学校でも分かりますが、ネグレクト、いわゆる養育放棄という事になってくると、「(2) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進」の内容にもかかわってくるのかもしれませんが、親が非常に忙しくて食事の時間も別で朝早く家を出て、夜遅く帰ってくるような家庭の場合に、どういった関係機関と連携しているのか、児童虐待について相談したい親も方法が分からないという事になると児童虐待の防止は難しいのではないかと思います。ですので、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

そして、2つ目は資料38ページの「(1) ワーク・ライフ・バランスの推進」について、今私たち保護者としても本当に働き方を考えていかないといけないと思っています。特に日本人は世界的に見ても非常に働き過ぎで休みも少ないという状況が続いておりますが、説明にも「市内において取り組まれている好事例を招集しながら」と書かれています。これはおもしろいなと思いますが、収集方法やどのように啓発して広めていくのでしょうか。やはり良い事はたくさん知らせていただきたいと思いますし、その中でも自分たち保護者が仕事と家庭を両立して頑張っていこうと言えるような工夫が必要だと思っているので、その辺りの案をお聞かせいただければと思います。

○事務局

まず1点目の資料37ページの「(1) 児童虐待防止対策の充実」について、直方市でも要保護児童対策地域協議会を立ち上げておりまして、その中で保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校、そして児童相談所、警察、他にもたくさんありますがそういったところと連携しております。

対策としては、まず生後2ヶ月辺りに乳幼児全戸訪問で訪問しております。訪問の際は事前連絡がほしいという要望もありますが事前に連絡すると意味がないので抜き打ちで訪問します。そこで普段の状況を見て、例えば生育状況はどうか、極端ですがあざがないかといった事を保健師、保育士、それから看護師等が生後2ヶ月あたりのお子さんを中心に全戸訪問しております。そして、それに加えて幼稚園や保育園に通っていない小さいお子さんにも少しずつ訪問しており、これらの訪問を通してフォローをしております。

そして、保育園・幼稚園に通うようになると保育園・幼稚園の先生が協力的で、朝食を食べてきていない子等の家庭の状況を市の保健師等に連絡してくれます。そして保健師が出向いてお子さんの状況を把握して、保育園・幼稚園と母親とどのようにかかわっていこうかという事を話し合って最終的には保護者に来ていただきます。こういった事は発達障害が原因だという事もありますが、そういった事も含めてフォローしております。

学校でも、今はスクールソーシャルワーカーや教員の意識が以前に比べてかなり高くなってきて、あざや傷があったり食事を食べていない生徒についての情報をいただきます。通常であればお互いに守秘義務があるんですが、要保護児童対策地域協議会のメンバーはそういった状況には守秘義務を適用せずに皆で情報を共有して支援していくという事がありますので、やはりネグレクトは分かりづらいですが子供の格好や髪の毛が臭うといった

事があれば情報が入ってきます。保育園・幼稚園、特に保育園は夏は髪の毛を洗ってくれたりと連携して支援していただいております。

市としては、何かあればすぐに児童相談所と事例検討会議を行って対象の家庭にどのように支援していくのかという事を常に話し合っているような状況は作っております。児童虐待等については、全部把握できているのかは分かりませんが基本的にはかかわっている大人が見る目を変えて、要望をいただきながら共有しながら連携はしております。

そして、資料38ページの「(1) ワーク・ライフ・バランスの推進」については、国もこのような施策に則っていないといけないという事で、好事例というのがどういうものなのか分かりませんが、別の職員の方が詳しいので説明します。

○事務局

資料37ページについて、直方市は予防についてはそれなりに浸透しておりまして、もちろん連鎖がある部分もあって直方市のような規模では珍しいと思いますが学校教育課、こども育成課、障がいの担当部署、男女共同の担当部署で入力システムを導入して、こういった事例があれば過去の履歴まで出せるようにしておりますので、そういった意味で把握はかなりできていると思います。ただ、今問題になっているのはそういった家庭があった時に見守りはできますが、具体的に親の貧困等も含めてどのように対応していくのかという事については、宇野委員からも重ね重ね言われているように、制度をよく知らない、情報が行き届かない、親のダブルワークの問題等含めて今後の課題だと思いますが少なくとも把握、予防はかなりできると思います。

そして資料38ページについてですが、これは次世代育成支援行動計画の中で100名以上の事業所が計画をたてる事になっておりますので、商工観光課に色々と話を聞いたんですが、なかなか直方市の規模の企業できちんと実施できているところはないようです。ですので、市内だけではなく全国的にその情報を収集する中で来年度の次世代支援行動計画の中で情報収集と、できる部分があれば発信まで含めてやっていきたいと思いますので、この部分は“市内外”と変更させていただきます。市外ですと中小企業でもすごいところがありますので。

○豊福委員

最近は、よく特集等で取り上げられていますよね。

○船越会長

育児休暇を取得する父親とかそういう方はいないんですか。

○事務局

市役所の男性で育児休暇を取得している人が1人だけいました。その方は、最初は母親が育児休暇を取得してお子さんが2歳になるまで取得されて、お子さんが2歳の時から父親

の方も取得されていますが、やはり取得しづらいのでしょうか。

○船越会長

豊福委員、今の回答でよろしいでしょうか。

○豊福委員

はい。

○船越会長

それでは他に議題（1）について何かございますか。

特にないようでしたら進めたいと思います。事務局は残りの説明お願いいたします。

○事務局

【事務局説明】

○船越会長

ありがとうございました。それでは、何かご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。

今ご説明いただいた内容が子ども・子育て支援事業計画に入る予定なんですね。

○事務局

放課後児童クラブの施設整備は入れます。

○万田委員

放課後児童クラブの利用人数は年々増えているのでしょうか。

○事務局

ここ5年はずっと変わらなかったんですが、平成27年度は事業所の運営になるという事で周知が行き届いたのか人数が大幅に増えました。例年は全体で509名ほどなんですが、今年度は560名ほどの申し込みとなっております。

○船越会長

今の回答でよろしいでしょうか。

他に何かございませんか。特にご質問等なければ、時間も過ぎてきておりますので次に進みましょうか。

それでは私から質問ですが、この放課後児童クラブ・放課後子供教室一体型の取組というのは国が推進しているという事で移行している自治体は増えているのでしょうか。

○事務局

ちょっと情報は少ないですが、近隣の自治体ですと宗像市で1ヶ所実施しているという話は聞きました。ただ、他の自治体ではまだあまり実施していないようです。

○船越会長

まだこれからという事ですね。それでは、一番懸念されるのはどのような事でしょうか。

○事務局

まず1つ目として、放課後子供教室と似たかたちで直方市の教育委員会もまず4校で実施しています。そして事業を行うのにボランティアをあてにしておりますので、なかなか確保が難しいという事があります。ボランティアなのにこちらからなって下さいとお願いするのもおかしな話で、やはり確保がなかなか難しいのではないかという事です。

そして、宗像市の例で聞くのは認定こども園のように放課後子供教室の子どもは先に帰って、放課後児童クラブの子どもは18:00~18:30まで残るので一体型と言いながら、建物は同じなので一体型なのかもしれませんが今後事業としてどのように一体化していくのかという事がまだ見えていない状況ではないかと思えます。私は否定するつもりはまったくありませんが、その辺りがまだうまくいっていないのではないかという事は聞いております。

○船越会長

放課後児童クラブ・放課後子供教室一体型の取組は保育に欠ける子どもは19:00まで預かって、それ以外の家にどなたかいるような子どもは17:00まで預かるという事でしょうか。

○事務局

はい。

○船越会長

放課後子供教室は、保育に欠ける・欠けないに関わらず全ての子どもが対象の事業という事ですよ。

○事務局

今年度は、確か希望者が対象だったと思います。

○船越会長

希望者ですね。

○事務局

資料には「希望する全ての児童を対象」と書かれています。

○船越会長

資料の図を見ていると、「生活の場」から「学習・体験活動の場」として学校の延長のような特徴があるのかなと思いました。

○吉岡委員

少し補足させていただいていいですか。

放課後子供教室は文部科学省が推奨して進めていこうとしており、関東圏では横浜が実施していますし、東京都では江戸川区が活用しようとしています。実態としては「希望する全ての児童を対象」のとおり全ての児童が放課後子供教室を利用してもいいという事になっているんですが、結局習い事に行く子どもたちは利用できません。放課後子供教室に行くのは自由ですが、特別な支援が必要な子どもたちが行ったとしてもボランティアという領域のコーディネーターの方たちが、そういう児童に対応できるのかという問題も様々出てきてトラブルが発生していたりしています。

あとは資料に書いているような、放課後子供教室の17:00までという時間の中で行う、学習支援や体験プログラム、スポーツ活動についてですね。スポーツ活動というと、一見楽しそうな活動に見えるんですが、ボランティアのコーディネーターの方たちの指導を受けるという位置づけになってしまうので、その場合子どもたちの放課後の自由な時間はどうなるのかという問題があります。子どもたちは放課後子供教室で17:00まで悪い言い方をすれば牛耳られているような印象を受けてしまい、ほとんどの子どもたちが利用しない実態が出ているんです。おもしろくない、自分たちの自由はどこにあるのかという事で、これは放課後子供教室を活用できていない子どもたちの本音の部分がすごく出てしまっていて、なかなかうまくいっていないというのが実態だと思います。

ですが、文部科学省がこの事業を進めようとするのは子どもたちのそういった背景は別にして、言った以上は実施するんだというような思いが見え隠れしているので、あえてこの事業に従うよりはそれ以外の方法を考えるのはどうでしょうか。

私は県の子育て会議にも参加しているんですが、福岡県は今アンビシャス活動という活動をやっているのでも県の子ども・子育て会議の中には放課後子供教室の推進という文言は入っておりません。それよりも地域の方々が地域で子どもたちを見守り、色々な活動支援をしようという点に重点を置いて広めていくんだという点に県の方針があるのではないかと、福岡県は良い方向性を持って下さっているなと感じています。

北九州市は3、4年前に全児童を対象として学童保育を利用してもいいという方向性をとっています。親が働いていようがいまいが、わが子を学童保育に入れて他の子どもたちとともに学童という環境の中で遊ばせたいとか、ともに子どもたちのふれあいを求めるとい

う理解のある家庭の方々が利用してもいいという方向性を見つけていて、少しずつ利用者が増えている実態もあるんです。働いていないと学童保育を利用できないという事ではなくなっているので、そういう意味では3、4年前に北九州市が全児童対策でその方向性を打ち出して抜本的に方針を変えた時にそれはどうなのかと議論はありましたが、文部科学省が推奨する放課後子供教室を実施する事を考えると、学童保育を誰でも利用していいという方向性だった北九州市の方針の方が逆に良かったのではないかと評価がすごく出てきています。ですから、この放課後子供教室にとらわれない方がいいのではないかと感じています。実際に結果としておもしろくないという事で子どもたちが利用しなくなっていますし、指示されるばかりで言う事をきかないと怒られるのでおもしろいわけがないというのが、子どもたちの声から感じる利用減の実態かなと思います。

○船越会長

ありがとうございます。すごくよく分かりました。直方市は、今後放課後子供教室をいくつかの学校で実施される予定ですか。

○事務局

学校教育課が平成27年度に4つの小学校をモデル地区として、希望者を対象に図書室を利用して、ボランティアで教員のOB等を募って実施するようです。若干お金の支給はあるようですが、あくまでお試しという事です。

私は全児童が対象だと思っていたので学童との兼ね合いを心配していたんですが、希望者だけという事なので、希望者であれば学童に行っている子どもは学童に行くので問題ないかなと思いました。この放課後子供教室は5年をかけて最終的には中学生まで対象にするようでした。

○船越会長

学童との関係というか、どう連携するのかといった事が問題ですね。

○事務局

そうなんですよね。親としては勉強させるつもりで送り出しているかもしれないし、子どもは学童に行った方がおもしろいという感覚で、その辺りの事もあっておそらく希望者になっていたと思うんですが、どのような運用になるのかなと思っています。平成27年度が初めての試みでスタートすると聞いております。

○船越会長

地域性もあると思うので、先行例に学びながらその地域に合ったやり方をという事ですね。

○事務局

教育委員会では、予算はあってもスタートできるのか・・・と思っています。

○船越会長

これから色々と学びながら方向性を生み出していかないといけないと思います。

○豊福委員

ものすごく小さい事なんですけどよろしいでしょうか。放課後子供教室の子供の“ども”は漢字ですか。通常はひらがなではないですか。

○事務局

文部科学省は漢字にしています。

○豊福委員

そうなんですか。

○船越会長

最近、漢字にそろえたんです。

○豊福委員

これは文部科学省の資料なのか、資料を見ると「ある自治体の例を参考に作成」と書かれていたので、どちらの資料なのかなと思ってお聞きしました。

○船越会長

直方市が作成した資料です。

○豊福委員

直方市が作成されたんですね。分かりました。“子ども”とひらがな表記にするのは古いんですか。

○事務局

いえ。古いという事ではありませんが今は漢字で表記されています。

○船越会長

文部科学省等、最近の正式な文書はすべて漢字になっています。

○豊福委員

そうなんですね。

○事務局

聞いたところでは、内閣府と厚生労働省はひらがな表記だそうです。

○豊福委員

それでは、他にないようでしたら次の議題に進んでもよろしいでしょうか。

それでは、議題（2）「直方市次世代育成支援行動計画の評価と広報について」事務局からご説明お願いいたします。

2) 直方市次世代育成支援行動計画の評価と広報について

○事務局

議題（2）についてですが、これは結果だけなので内容については特にございませぬ。以前資料をお渡しした「直方市次世代育成支援行動計画」が今年度末で計画期間が終了しますので、一昨年1月に行ったアンケートの中で事業に対する評価をとっております。その結果をまとめて最終的に公表する事になっておりますので、本日委員の皆様に見ただいて直方市のホームページに掲載したいと思っております。内容について何かあるという事はないんですがこの数字がどのようにして算出されたのかという事について、もしお聞きしたい事があれば本日言っていただければと思います。

○船越会長

何かご質問や確認したい事があればお願いいたします。

○事務局

資料には数字が少し記載されているだけなので、質問と言っても難しいと思います。また、何かございましたら言っていただければと思います。

○船越会長

私が少し思ったのが「②地域子育て支援センター」と「⑥ファミリー・サポート・センター」の現在の利用状況が目標に比べると非常に低いと思います。

それから、広報活動やホームページの充実、環境整備といった事が次世代育成支援行動計画の今後の方針にあがっていたと思いますが、その辺りについてこの5年間で何か改善がなされているのかという事をお聞きしたいです。例えば資料「直方子どもすくすくプラン（直方市次世代育成支援行動計画）」の24ページに「直方市の子育て環境で改善すべき

課題」として「子育て支援センターを充実してほしい」という事で手狭になっている、広い場所を確保してほしいという具体的な内容がかかれていますがいかがでしょうか。

○事務局

それに関しては、ご意見が出た平成21年当時は子育て支援センターの場所が今の場所とは違いまして、健診等を行っている健康福祉課別館の一室で実施していたんです。そして、ご意見のとおりその場所が手狭になって今は感田で実施しておりますので広くはなっていると思います。

○船越会長

広くはなっているでしょうが、利用したいと思えるようなきれいな施設でしょうか。それとももう少し整備が必要ですか。見た事がないので一度行ってみたいとは思っていますが。

○事務局

建物自体で言えば、正直に申し上げまして古いです。

○事務局

以前は勤労青少年ホームだった場所で、体育館があったので場所としては広いです。子どもが遊べるスペースと、畳敷きで子どもが寝たりできるスペースがあって、建物の古い・新しいで言えば古いですが環境としては以前に比べれば改善されて、トイレ等も洋式にして、授乳室も設置して整備しています。

○宇野委員

私が所属する直方子育てネットワーク『すくすく』も子育て支援センターを事務所にさせていただいているんですが、設備的にはとても利用しやすい設備になっています。ですので、資料にあるように目標と実際の利用状況に差があるというのは、先ほど船越会長が言われた広報にあると思います。やはりお母さんたちの声からも欲しいところに欲しい情報がないという事が一番声としてあがっているので、おそらく後の議題でもあると思いますがその点を工夫する必要があると感じています。

○船越会長

ホームページやパンフレットといった人をひきつけるような分かりやすい広報活動が重要だと思います。

他に何かございませんか。特にないようでしたら、次の議題に進んでもよろしいでしょうか。それでは、議題（3）「来年度の取組みについて」事務局からご説明お願いいたします。

3) 来年度の取組みについて

【資料説明】

○船越会長

ありがとうございました。何かご質問・ご要望等ございませんか。

○宇野委員

先ほどの広報について、提供する側が直方市になると思いますが提供する側の目線と、提供されたい側の目線の温度差やズレというものがあると思います。そこが、直方市としてこれだけの事業や取組みを行っているのに、お母さんたちは取組みがないと思っている原因だと思います。そこを埋めるためにも、今回予算を確保してガイドブックを作っていくのであれば子育て中のお母さんたちをそのプロジェクトの中に入れて、両方の目線で作っていくという進め方をぜひしていただきたいと思います。

『すくすく』で独自で作成しようかと腰を上げた事もありましたが、やはり大変でした。『すくすく』だけではできない大きな事業だという事が分かりましたので、ぜひ市と実際に子育てをされているお母さんが一緒になってやっていけるといいなと思っています。

○事務局

今の宇野委員からのご意見ですが、当然私どもも子育て支援センターのサークルの方々と、運営協議会のような皆さんの意見を聞く事のできるような場を設けたいという思いがあります。ただ、予算として100万円程度なので船越会長が言われるような全世帯にという事は難しいと思いますが、まずそこを足がかりとして今後どうなるか分かりませんが、例えば印刷の原板があれば2回目の印刷からは安くなるというような事になれば、100万円の予算でも発行部数を増やしていけるかなと思っています。今回は予算としては平成26年度の予算ですが平成27年度に繰り越して行う事業になりますので、宇野委員が言われるようにお母さんがたの意見を踏まえてやっていくという事は確認しております。ただ、発行部数については何部発行できるか分からないところです。

○船越会長

ホームページをもっと見やすいようにしてほしいです。

○事務局

ホームページに関しては、実は総務課で市役所の中に授乳室を設置しようという計画があります。ただ、それだけでは補助が付かないのでイメージですがそこにホームページ等閲覧できるようにパソコンを置いたらいいねという案もあります。ただ、子どもの発達上授乳しながらパソコンをするのはいいのかと私は疑問に思いますが、イメージとしてはそ

ういった事も考えておりますし、もしかしたらこども育成課でホームページを立ち上げるかもしれません。この点は未定ですが、授乳室は設置しますのでお母さんたちが気軽に利用できるようにしたいという考えは持っているようです。

○事務局

授乳室の設置に関しては直方市のホームページには掲載しています。

ただ、ホームページを見るのかという問題はありますので、他の手法も考えないといけないとは思いますが、ホームページを作成する予算も確保します。国も急激に計画が進んでおり、皆さん方が納得できるようなものができるか分かりませんがきっかけとして頑張ってみようかという事になっておりますのでまたご協力をよろしくお願いいたします。

○船越会長

はい。それから私が時々意見として言っているんですが、例えば“福岡子育てマイスター”の認定者や、元気な高齢者の方々は仕事をしたい、孫世代の子どもたちの子育てを支援したいと思われている人が多いと思うんですが、その方たちの活用についてです。

直方市の子育て支援の中で、例えばシルバー人材センターのホームページ等を見てみると様々な事をされています。食堂経営をしたり、“おひさま”という一時預かり施設をやっていたりして、そこからリンクして“福岡子育てマイスター”のホームページにも入れるようになっていきます。学童ではシルバー人材センターとの連携も見られますし、直方市には元気な高齢者がたくさんおられるようなのでその方たちの力を活用するという可能性を探っていっていただきたいと思います。

○事務局

ただ、一方でご意見として直方市の計画は地域の市民をあてにしすぎているという声もございます。例えば具体的に施設で受け入れていただけたとしても誰でもいいというわけではなく、それなりのやる気とともに能力や資格を持った方でないといけないという事もあると思います。その辺りの可能性をしっかりと探っていく必要はあると思いますし、保育園から代理として来ていただいております万田委員やあと幼稚園の代表の方、学童の代表の方等も含めて、きちんと活用していけるのかまたしっかり話を聞かせていただきたいと思います。

○船越会長

“福岡子育てマイスター”の認定者というのは、きちんと講座を受けて認定証ももらっている方々なので、そういった方々の活用が第一に考えるべきではないかと思っています。

宗像市では、保育園に保育職員として勤めている方もおられます。保育所の人手不足の解消という意識だけではなく、高齢者ならではの子どもや若い保育士へ良い影響を与えたり世代間交流になっているので、直方市でもその存在意義をよく理解した上で活用の可能

性を探っていただけだと思います。

他に何かご意見等ございませんか。

○宇野委員

今年度の子ども・子育て会議の中の学童保育部会でかなり熱い議論を交わして条例や細則を作っていたと思いますが、今回学童クラブを運営する事業所が決まって新しいやり方になっていると思います。その中で、新しい事業所が自分たちのやり方をある程度考えて運営されていくと思いますが、一番大事なのは子どもたちの環境にどういった変化があるかという事だと思います。

ただ、実際は指導員の先生方の就労状況がかなり変わってしまって学童クラブを継続していけない、契約書を交わしたけど詳細な就労規則について知らされないまま契約書にサインをしてしまったといった相談が私のところに入っています。私は、契約書にサインをしてしまったのであればもう一度確認した方がいいのではないかとしか言えませんが、はっきり言って状況がまったく変わってしまったので現場の混乱というものを考えれば、少しの間は直方市と一緒に立ち会っていただけたらと思います。

学童保育部会の会議でも色々な細則を決めていったと思いますが、市連協の中でも細則の用紙等が配られていたそうですね。ただ、そこから雇用条件等がずいぶん違って雇用条件については口頭で説明を受けたただけで、例えば、常勤・非常勤・補助でそれぞれ時給が〇〇円と聞いていたけど、口頭の説明では違っていたとか、その辺りについて事業所が指導員等と話をする時に直方市も一緒に立ち会っていただければと思います。せっかく学童保育部会の会議で基準等を作っていますので、ぜひそれを活用していただきたいです。細かい事を挙げれば私に届いている相談は他にもあったんですが、もしご希望であれば私が聞いた範囲ですがお伝えしますの。第一には、とにかくもっとかかわっていただきたいです。今はちょっと難しい時期で現場が混乱しているのを感じているので立ち会っていただきたいなと思っています。

○事務局

私はそういった現場に立ち会った事はありませんし、報告を受けているだけなので実情は分かりません。実際はもしかしたら宇野委員が言われるとおりのかもしれませんが、私どももいたしましては、最初に指導員の方々には引き続き働く気はあるか確認をしたという話は聞いております。その翌週には一人ひとり面接をして雇用条件を話す中で全員に話をしたという報告は受けております。

○宇野委員

その内容を持って私のところに相談に来られています。具体的な就労規則といったものがないんです。その状態でサインをしているんです。この件はあとで具体的にお伝えします。

○事務局

誤解があってはいけないので言わせていただきますが、常勤の指導員が時給839円を下回ってはいけないという条件は直方市としては付けていて、もしその条件を書類から削除していたのであれば問題なのでその点がどうなのかという事もあります。指導員の募集をした段階では募集要件についてはかなり厳しく話しているので、もし宇野委員の言われる事が本当であれば詳しくお聞かせいただきたいです。

○事務局

市としても、個々人の規約の範疇については立ち入れる部分と立ち入れない部分がありますので。

○船越会長

それでは、改めて宇野委員とお話いただきたいと思います。

○豊福委員

そうですね。やはり労働者に関しては申し込む側も就業規則をきちんと読んで、納得できないかぎりはサインをしてはいけないという知識がないといけないと思います。ただ、やはり実際には知識がない方が多いんです。ですので今のお話でも2つ大きな問題があったと思うのが、雇用する側が就業規則を見せていないという問題もあるでしょうし、雇用される側が就業規則を読んでいなかったという問題もあるので、その辺りは確実に事業所に指導していただく事が必要だと思います。

○船越会長

はい。それでは事務局はお願いいたします。

他に何かございますか。

その他

○事務局

計画書の表紙（案）について3パターン持ってきているんですが、どれがいいですか。

○事務局

県のPTAで“新”家庭教育宣言という取り組みを行っているんですが、その表紙が今回ご提案いただいたパターンの中の1つと同じです。それから、PTAからは男の子が青の服、女の子が赤の服を着ていると差別になるという事で今は使用していないという事なので、その点についてこの表紙の案ですと指摘が入る可能性があります。例えば、少し服の色を

変えて男の子の服を赤やオレンジにした方がいいかもしれません。

○事務局

皆さんどの表紙がいいですか。

○万田委員

2つのパターンを合わせればいいんじゃないですか。

○事務局

それでは、こちらのパターンに女の子を追加した方がいいと思う方は挙手をお願いいたします。多数決でこの案に女の子を入れるという事でよろしいでしょうか。服の色についても変更するという事で、ありがとうございました。

○船越会長

次第の「その他」については今お話しした表紙の件についてのみですか。他に何かございませんか。

○万田委員

「子ども・子育て支援事業計画（素案）」の中身がスムーズに進めばいいなと思っておりますが、今、平成28年からの社会福祉法人のあり方について国で議論されています。そこで、事業所の余裕財産があってもなくても社会貢献・地域貢献をしないとイケないという事で、極端に言えば、直方市が取り組んでいない事の中から補助の対象になる事を行えば地域貢献という事ではなく、補助の対象にならない事を各園ですべて行わないとイケないという事で、これは大きな見直しなので全国的にやらないとイケません。だから、その辺で応援できる事もかなり出てきます。もちろんホームページ等でも財務状況からすべて公表しないとイケませんし、評議員まで考えないとイケないというかなり抜本的に見直さなければならぬ事態になっておりますので、かなり協力できるものも出てくるのかなと思えますし、また我々ももう少し市民に対してどのような事をやっているのかという事を明確にしていく必要があると思えます。どちらにしても、直方市が子育てしやすいという環境にどんどん近づけて、若い人が集まって本当に定着できるような方向で進んでいかないと、先ほど言ったように25年後には850の市町村が消滅するという事も言われておりますので、なんとかその辺の人口減少を止める事ができれば……。今、全国どこの市町村もそこをモデルにしたいという事で一生懸命です。だから、極端な言い方ですが小学校とか色々なアパートをお子さんが小さい頃は無料にしたりしても、そういう人たちはほとんど定着せずとその無料の期間が終わるとまた人口が元に戻るというかたちなので、そういう事ではなく、本当に浸透するようなものが計画の中にできればいいなと思えます。我々も事業所として全面的に協力したいと思います。行政としてよろしくお願いいたします。

○船越会長

ありがとうございます。

それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局

本日も長時間お時間をいただき、意見交換をしていただきましてありがとうございます。ただいま万田委員から本当に貴重なご意見をいただき、一時的に取り組みを行ってもその期間が終わればまた元に戻ってしまうのであれば意味がないという事で、それも含めて直方市も本当に色々な事で活性化していければいいなと思っています。それこそ市長も欠席されましたが、また市長も変わられてどのようになるか分かりませんが、私は前市長が好きだったのでその意思を継ぎながらも新たな直方市ができていくといいなと思っていますので、委員の皆様もまたご協力をよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○船越会長

ありがとうございました。

閉会